### 1.撤去前

・既設の状況や、建物などの周辺状況がわかるように撮影する



### 2.撤去後

• 単独浄化槽等を掘り出した後の状況がわかるように撮影する



### 3.掘り出した撤去物を示す写真

- 撤去した単独浄化槽等やコンクリート殻を撮影する。
- 建物など周辺の状況がわかるように撮影する。



≪注意!≫ 本体を破砕して撤去した場合も必 ず写真を撮る

#### 4.産業廃棄物収集運搬車への積み込み状況

- ・掘り出した撤去物を乗せ、車両の写真を撮影する
- ・車両に適正な表示がされていることがわかるように撮影する。(環境省HP「産業廃棄物収集運搬車への表示義務・書面備え付け義務」のとおり)



#### 5.中間処理施設への搬入と荷下ろし状況

- 中間処理施設への搬入時の写真と荷下ろした状態の写真を撮影する
- ・中間処理施設の看板と持ち込み車両が写るように撮影する
- ・荷下ろしの写真は、荷下ろした浄化槽などが写っているか注意すること



≪ポイント!≫
処理施設の看板と搬入車両が確認できるように撮影する



≪ポイント!≫
荷下ろした撤去物が確認できるように撮影する